

会議に付した事件は次のとおりである。

会議案第1号 閉会中の所管事務調査の申し出について

- 議長 笹木 英二 3月14日から18日まで予算特別委員会での審議、大変お疲れ様でございました。ここで町長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 ただ今議長の特段なるご理解を賜り、本議会前の貴重な時間に発言の機会を得たことに関しまして、心より感謝申し上げます。前教育長の退職手当に関する予算特別委員会での質問において、退職手当の請求権を放棄した前教育長の退職手当相当分が、退職手当組合において行われる3年に一度の精算行為により精算されると誤解を与える答弁をしていたことについて、心からお詫びを申し上げます。町が退職手当組合へ納付する負担金は、一般職負担金の一部に限り3年に一度の精算行為がありますが、これを一般職の制度と特別職の制度と混同して答弁をして、特別職負担金においてもあたかも3年に一度の精算行為により精算されるとの誤解を与える答弁をしておりました。理事者と職員が意思疎通を密にして問題意識を共有していれば、今日まで長引くことなく誤解を与えた答弁を訂正させていただくこともできたのではないかと考えるところです。今後は今まで以上に情報共有のための会議等の機能を強化して、理事者と職員が意思疎通を密にするとともに、職員全員がそれぞれ行政分野のプロであることを強く自覚し、町民から町政をあずかっている立場であることを肝に銘じて、町政発展のために邁進して行きたいと気持ちを新たにすることを深く反省し、心からお詫びを申し上げます。
- 議長 笹木 英二 ただ今の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
- 議長 笹木 英二 お諮りいたします。本日は休会の日ですが、予算特別委員会が終了しましたので、特に会議を開くことにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 笹木 英二 ご異議なしと認めます。よって本日は特に会議を開くことに決定いたしました。  
13日に引き続き会議を再開いたします。 (午後 3時 1分開会)  
直ちに本日の会議を開きます。 (午後 3時 1分開議)

議事日程第3号はお手元に配布のとおりであります。(別紙のとおり)

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- 議長 笹木 英二 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

宮 元 哲 夫 君

堀 広 一 君

の両君を指名いたします。

- 議長 笹木 英二 ここで金子廣司君から3月13日の一般質問においての発言の中で、「かたわ」と表現した部分については「障害者」と訂正したいと発言訂正の申し出がありました。これらについては、会議規則第64条の規程により議長において許可いたします。

◎ 日程2番 報告第1号 予算特別委員会報告 議案第17号、議案第23号及び議案第24号から議案第29号

- 議長 笹木 英二 日程2番 報告第1号 予算特別委員会報告を行います。議案第17号、議案第23号及び議案第24号から議案第29号までについてを議題といたします。

本案件については、予算特別委員長より報告を求めます。

- 議長 笹木 英二 予算特別委員会委員長 堀 広一君

- 予算特別委員長 堀 広一 ただ今議長の許可をいただきましたので、予算特別委員会審査結果報告を申し上げます。

本定例会において予算特別委員会に付託されました議案第17号、議案第23号及び議案第24号から議案第29号までの平成25年度月形町各会計予算及び予算関連議案について、議長を除く全議員による本委員会を設置し、3月14日から18日まで委員会を開催し、各会計予算書及び一般会計予算説明資料に基づいて慎重に審査を行ったところであります。すでに議員各位のお手元に配付した報告書のとおり本委員会は、議案第17号、議案第23号及び議案第24号から議案第29号までの月形町各会計予算及び予算関連議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上会議規則第77条の規程に基づき、予算特別委員会報告といたします。

- 議長 笹木 英二 ただ今、予算特別委員会委員長から審査の経過並びに結果について報告が終わりました。

お諮りいたします。議案第17号 月形町道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥

等受入施設建設事業)に対する支援に関する事務の委託について、議案第24号 平成25年度月形町一般会計予算、議案第25号 平成25年度月形町国民健康保険事業特別会計予算、議案第26号 平成25年度月形町農業集落排水事業特別会計予算、議案第27号 平成25年度月形町介護保険事業特別会計予算、議案第28号 平成25年度月形町後期高齢者医療特別会計予算、議案第29号 平成25年度国民健康保険月形町立病院事業会計予算以上8議案については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託した審査案件であります。よって質疑、討論は予算特別委員会において十分審議が尽くされておりますので、この際質疑、討論は省略して直ちに一括採決したいと思います。これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)

○ 議長 笹木 英二 ご異議なしと認めます。よって議案第17号、議案第23号及び議案第24号から議案第29号までの8件を一括採決いたします。本案に対する委員長報告8件はいずれも原案のとおり可決であります。

○ 議長 笹木 英二 委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)

○ 議長 笹木 英二 ご異議なしと認めます。よって議案第17号、議案第23号及び議案第24号から議案第29号までの8件については、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程3番 会議案第1号 閉会中の所管事務調査の申し出について

○ 議長 笹木 英二 日程3番 会議案第1号 閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会、まちづくり常任委員会の各委員長からそれぞれ閉会中の所管事務調査をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許可することにいたしたいと思います。なお両委員長から各調査期日については、調査終了まで行いたい旨の申し出がありましたので、付せて許可したいと思います。

これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)

○ 議長 笹木 英二 ご異議なしと認めます、よって申し出のありました閉会中の所管事務調査につきましては、許可することとし、各調査期日は調査終了までとすることに決定いたしました。

○ 議長 笹木 英二 お諮りいたします。本定例会に付議されました議案の審議は全て終了いたしました。よって会議規則第7条の規定により本定例会は本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)

○ 議長 笹木 英二 ご異議なしと認めます。よって本定例会は本日をもつ

て閉会することに決定いたしました。

- **議長 笹木 英二** これで本日の会議を終了いたします。よって平成25  
年第1回月形町議会定例会を閉会いたします。

(午後 3時 8分閉会)